

# 外環道路計画に対する日本共産党の見解

2008年7月10日 日本共産党市川市議団

## 現在の状況について

外環道路計画が明らかになってから39年。これまで2007年度供用開始を目標に進めてきたが、用地買収が思うように進まず2015年に大幅延長する事態になった。これは、1m造るのに一億円の工事費がかかるなど「全国一の不採算道路」の筆頭に上げられてきたこと。また、住民が心配している環境基準を守る対策を何ら示さず、「渋滞が緩和される」とメリットばかりを強調し、強引に進めてきた結果がこうした事態になっている。

現在、用地取得は松戸市99%、市川市91%、千葉県区間で92%の買収率に達している。未買収件数の残数は243件、今後、2015年供用開始に向けて、土地収用法の事業認定の手続きに入り、強制買収を進めようとしている。

## 20年間反対から促進に転換

当初、20数年間にわたり市長、市川市議会、市民団体が一致して「白紙撤回」を求め、計画に反対してきた。それは、3000世帯の立退き、騒音・振動、大気汚染、環境破壊など生活環境を破壊する道路として、「害あって益なし」としてきた。ところが高架構造から掘割スリット計画変更され、共産党や一部を除き自民・保守系などが促進する側に方針転換した。そして、1993年には9分類22項目の条件を付して議会も市長も受け入れを決定し、外環促進の状況がつけられてきた。その後、環境対策の6分類28項目の条件を追加した。しかし、環境が守られる具体的な対策はいまだに示されていない。市川市長は促進する側だけ集めた有識者懇談会を立ち上げ、外環促進のキャンペーンを行っている。

## 日本共産党、抜本の見直しを要求

日本共産党は、外環道路計画について環境、文化財、地域分断、財政問題などの面で、大きな問題を抱えていると指摘し、道路計画の凍結、抜本的な見直しを要求してきた。議会や地域で、「住民合意なしの計画は見直せ」と主張し続けた。そして、環境対策が示されない現在、住民が千葉県公害審査会に公害調停中であり、外環工事は中止すべきである。市議会では、市長に外環道路無条件推進の立場でいいのか、反対住民とも話し合う場を設けるべきだと要求してきた。また、外環道路の部分供用中止、土地収用法で強制収用はするなど申し入れも行っている。

現在のまま工事を進めていけば、欠陥道路をつくることになる。強引な土地収用はやめて、住民と話し合いの場を設けること。市民の暮らしや健康を守る立場で、外環道路全体の影響評価、環境アセスのやり直しを行い、改めて環境対策を示すことなどを求めていく。

以上

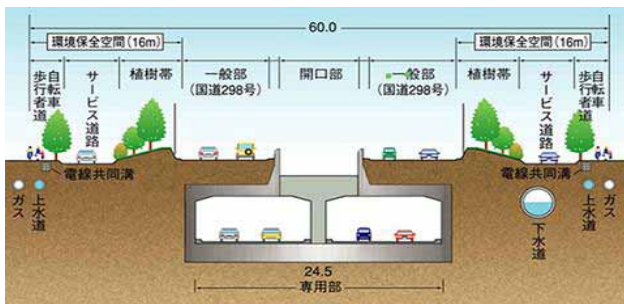
# 外環道路計画



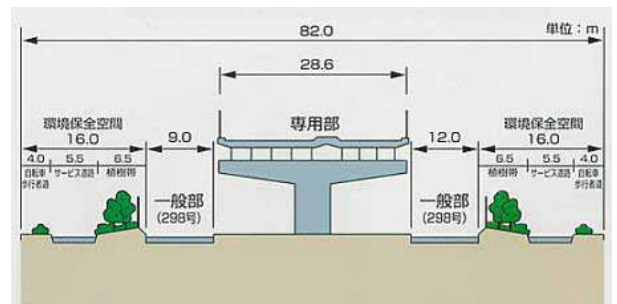
市川市域の外環道路は、北国分を起点とし高谷地先の湾岸道路を終点とする、延長約10kmの道路として計画されています。

標準的な道路の幅員は60mで、一般部は地表を走り、専用部は北国分から東京メトロ東西線交差点までを掘割スリット構造とし、東西線交差点から湾岸道路の間

で高架構造へ移行する計画としています。また、市内にはジャンクション3カ所とインターチェンジ3カ所を計画しています。  
(市のホームページより掲載)



地下構造



高架構造

## [ 経 過 ]

- 1969年 5月 都市計画決定（松戸市及び市川市）
- 1971年 6月 市川市議会が凍結再検討の請願を採択、同趣旨の決議
- 7月 松戸市議会、千葉県議会が凍結再検討の請願を採択
- 1972年 6月 国会衆参両院で「抜本的再検討」「環境破壊の未然防止」請願採  
択
- 10月 市川市議会が「外環反対」の請願を採択、同趣旨の決議
- 1973年 3月 建設大臣が「県、市、住民が反対ならやめるべき」と国会答弁
- 11月 千葉県議会が反対請願を採択
- 1975年 9月 千葉県知事がルートと構造の再検討を国に要請
- 1985年 10月 千葉県議会「外環道路の早期進展」を可決
- 1987年 10月 関東地方建設局長から千葉県知事に対し、検討結果を提示
- 1987年 12月 市川市「外環対策特別委員会」を設置
- 1989年 12月 松戸市長が千葉県知事に対して受け入れ回答
- 1993年 6月 市川市長が千葉県知事に対して条件を付して受入回答
- 1994年 11月 松戸市、市川市で計画案の事前説明会開催
- 1996年 12月 都市計画変更（千葉県区間）国幹審で整備計画策定
- 1999年 1月～ 設計・用地説明会（9地区）開催
- 2005年 2月 葛飾大橋開通（千葉県方面行き）
- 2006年 2月 住民が、千葉県公害審査会に公害調停申請書を提出
- 2008年 1月 国交省、土地収用法の適応を検討すると表明